令和６年１２月
宮　　内　　庁

# 令和７年度歳出予算
# 政府案の概要について

（単位：百万円）

| 区　分 | 令和６年度 | 令和７年度 | 比較増△減 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 金額 | 率 |
| 皇　　室　　費※<br>皇室の御活動や皇室用財産の維持管理等に必要な経費など | 10,142 | 11,372 | 1,230 | 12.1% |
| （項）内　廷　費 | 324 | 324 | ― | ― |
| （項）皇　族　費 | 264 | 236 | △28 | △10.6% |
| （項）宮　廷　費 | 9,554 | 10,812 | 1,258 | 13.2% |
| （組織）宮　内　庁<br>宮内庁の運営に必要な人件費・事務費など | | | | |
| （項）宮　内　庁 | 11,957 | 11,914 | △42 | △0.4% |
| 皇室費・（組織）宮内庁の合計 | 22,098 | 23,286 | 1,188 | 5.4% |

※　国際観光旅客税財源が充当される下記３及び４の事項を除いて経常費ベースで比較した場合、41 百万円（0.6%）の増となる。

【主な事項】

１　宮内庁分庁舎改修　　５億１千９百万円
（全体計画額１２億９千８百万円）

２　皇居正門二重橋整備　　１億３千２百万円

３　三の丸尚蔵館の整備　　４６億３千６百万円

４　皇居東御苑大手休憩所（仮称）の整備　　２億６千万円

※　上記３及び４については、国際観光旅客税財源を充当（４８億９千７百万円）。
（令和６年度の国際観光旅客税財源充当予算額は３７億７百万円）

【定員】

増員　　１０人（皇室に係る広報の事務体制の強化他）
減員　　△　６人

# 宮内庁関係予算の概要
# （令和７年度予算政府案）

**皇　室　費**
１１３億７千２百万円

（参考）
＜皇室経済法 第３条＞
予算に計上する皇室の費用は、これを内廷費、宮廷費及び皇族費とする。

**（項） 内 廷 費**　３億２千４百万円

**天皇陛下及び上皇陛下並びに内廷皇族の日常の費用等（御手元金）。**
**法律（皇室経済法施行法第７条）による定額。**
（参考）
＜皇室経済法 第４条＞
内廷費は、天皇並びに皇后、…皇太子、皇太子妃…内廷にあるその他の皇族の日常の費用その他内廷諸費に充てるものとし、別に法律で定める定額を、毎年支出するものとする。
＜天皇の退位等に関する皇室典範特例法 附則第４条・第５条＞

**（項） 皇 族 費**　２億３千６百万円

**皇族としての品位保持の資に充てるため、各宮家の皇族に対し年額で支出されるもの（御手元金）。**
**法律（皇室経済法施行法第８条）で定める定額に基づき算出される額。**
（参考）
＜皇室経済法 第６条＞
皇族費は、皇族としての品位保持の資に充てるために、年額により毎年支出するもの…とする。
その年額…は、別に法律で定める定額に基いて、これを算出する。
（注）皇族が独立の生計を営む際、皇族の身分を離れる際には、別途一時金が支出される。
＜天皇の退位等に関する皇室典範特例法 附則第６条＞

**（項） 宮 廷 費**　１０８億１千２百万円

**皇室の御活動や皇室用財産の維持管理等に必要な経費。**
（参考）
＜皇室経済法 第５条＞
宮廷費は、内廷諸費以外の宮廷諸費に充てるものとし、宮内庁で、これを経理する。

**（組織）宮　内　庁**
１１９億１千４百万円

**宮内庁の運営に必要な人件費・事務費など**

# 令和７年度予算(案)の概要

（単位：百万円）

| 区　　分 | 令和６年度<br>予　　算 | 令和７年度<br>予　算　案 | 比 較 増 △ 減 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 金　　額 | % |
| 皇　室　費 | 10,142 | 11,372 | 1,230 | 12.1% |
| (項) 内　廷　費 | 324 | 324 | - | - |
| (項) 皇　族　費 | 264 | 236 | △28 | △10.6% |
| (項) 宮　廷　費 | 9,554 | 10,812 | 1,258 | 13.2% |
| 宮廷に必要な経費 | 5,847 | 5,916 | 68 | 1.2% |
| 儀 典 関 係 費 | 966 | 960 | △7 | △0.7% |
| 宮 殿 等 管 理 費 | 1,202 | 1,370 | 168 | 14.0% |
| 皇室用財産修繕費 | 1,523 | 1,544 | 21 | 1.4% |
| 皇居等施設整備費 | 1,867 | 1,755 | △113 | △6.0% |
| 文 化 財 管 理 費 | 148 | 151 | 3 | 2.0% |
| 車 馬 管 理 費 | 141 | 137 | △4 | △2.9% |
| 国際観光旅客税財源<br>宮廷に必要な経費 | 3,707 | 4,897 | 1,190 | 32.1% |
| 国際観光旅客税財源<br>皇居等施設整備費 | 3,707 | 4,897 | 1,190 | 32.1% |
| (組織) 宮　内　庁 | | | | |
| (項) 宮　内　庁 | | | | |
| 人 件 費 等 | 11,957 | 11,914 | △42 | △ 0.4% |
| 皇 室 費・<br>(組織) 宮内庁 合計 | 22,098 | 23,286 | 1,188 | 5.4% |

（注）四捨五入の関係で，合計等は必ずしも一致しない。

# 令和７年度宮内庁予算（案）の概要

【ポイント】

皇室の円滑な御活動をお支えするため、物価高騰への配慮も含め、適切な予算を確保する。

## １．国民に開かれた皇室の推進

| | |
|---|---|
| （１）皇室関連施設（皇居乾通り、京都御所等）の公開の推進 | 230百万円 |
| （２）皇居東御苑、京都御所等公開施設の維持管理 | 491百万円 |
| （３）広報用動画作成等広報の充実 | 27百万円 |
| （４）三の丸尚蔵館・大手休憩所（仮称）の整備 | 4,897百万円 |

## ２．皇室の御活動環境の整備

| | |
|---|---|
| （１）外国御訪問関係（物価高騰への配慮等） | 293百万円 |
| （２）国内行幸啓関係 | 159百万円 |

## ３．皇室の伝統・文化の保存・継承の推進

| | |
|---|---|
| （１）正倉院宝物の保存・調査の強化 | 39百万円 |
| （２）古文書等の保存・修理の推進 | 93百万円 |
| （３）皇室の伝統の保存・継承（鴨場、雅楽など） | 34百万円 |

## ４．皇室関連施設等の適切な維持・管理

| | |
|---|---|
| （１）皇室関連施設の修繕・管理 | 2,127百万円 |
| （２）宮殿等の維持・管理（清掃・保守等） | 895百万円 |
| （３）宮内庁分庁舎改修等 | 680百万円 |

## ５．その他

| | |
|---|---|
| 医療環境の整備等（宮内庁病院等） | 142百万円 |